

平成 26 年度第 2 回長野市社会福祉審議会 会議録(概要)

- 1 日 時：平成 26 年 9 月 30 日(火) 10 時 00 分～11 時 15 分
- 2 場 所：長野市ふれあい福祉センター 4 階会議室
- 3 出席者：委員 19 名（欠席者 5 名）、事務局 12 名、報道関係者 1 名
- 4 議 事：
 - (1) 専門分科会長報告
 - ア 平成 25 年 10 月 2 日付け児童福祉専門分科会付託
長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - イ 平成 26 年 5 月 29 日付け児童福祉専門分科会付託
「子ども・子育て支援新制度」における長野市の保育所等利用者負担について
- 5 詳細内容：
 - (1) 専門分科会長報告
 - ア 平成 25 年 10 月 2 日付け児童福祉専門分科会付託
長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について資料 1 によりこども政策課から説明を行った。

【質疑応答】

- (委 員) 4,000 名に近いアンケートを行っていただいたとのこと非常にありがたいと思う。国から子ども・子育て支援新制度の最終的な内容が決まったのは今年の 4 月、5 月頃だったと思う。その様な状況の中で、最終的なところが反映できているのかどうかお聞きしたい。
- もう 1 点、支援については来年の消費税 10%の増税とあわせて 7,000 億円が充当されることになっているが、3,000 億円不足だという現時点ではなっている。そうすると、どうゆう影響が出てくるのか。2つの点でお願いしたい。
- (事務局) 国の動向の関係でございますが、逐次、告示等を官報によって確認し、インターネット等で情報収集、自治体等の会議等から情報収集している。7,000 億円の消費税 10%の関係でございますが、本来の国の制度設定の中

で動くものとしてご理解をお願いしたい。

(委員) 国の最終的な内容が決められたのは何月ですか。

(事務局) 一番最新版ですと、7月末に放課後子ども総合プランが出ております。それに関する告示は9月末を目途にということですが、本日時点ではそれに関してまだ出ていない状況であります。なお、それ以外のものについてはすべて取り込みましたけれども、放課後子どもプランは次世代行動計画の中に、もう一度作ることによって、財政的な支援ができる。この支援事業計画の中に取り込むことも良しということと、分科会でご理解を経ています。中間答申案についてはこのあと、パブコメ等いたしまして、逐次修正等を行う予定です。

制度ですが、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針ということで今年の7月2日付けの内閣府告示が出ております。

(委員) 今、お答えいただいたように7月に決定になって、9月末に整備しなければいけない。私の意見とすれば、来年度4月から実施しなければいけないという条件であるが、国で十分な審議や内容がきちっとされていないままで市町村に計画を立てさせるというやり方は今までにないことだったと思う。大勢の子どもたち、保護者、先生方、皆さん等について十分な審議ができるのか。国の内容の提案の仕方、条例の一部出し方、途中変更したり、またそれを繰り返し、十分な財政措置も明確でない中、実施だけは早くやれというのでは、この条例の根幹に関わるもので、非常に問題があるのではないかと思う。きちっとしたものを出し、関係者に十分な説明を行いながら条例を出し、パブリックコメントをしていくのが重要なことだと思います。

(委員) 児童福祉専門分科会で審議を重ねてつくられたということで、大変すばらしいものになってきていると感じている。この中で、利用者支援事業について、お伺いしたい。国としては市町村の子ども・子育て支援事業計画と同じように、車の両輪として、保護者の皆さんが自分で選択ができ、良質かつ適切な教育・保育子育て支援を総合的に提供されるというものを、体制を確保してほしいということやってきていると思う。

それには利用者に対して、情報提供をしたりであるとか、アドバイスをしていくというようなものが重要だと思っておりますし、国もそのように言っている。それについてはどのようなかたちなんでしょうか。

(事務局) 利用者支援事業については、新しい制度に変わるあるいは利用形態も多様化してくる中で、総合的にそういったものを、保護者の皆さん、お子さ

んの状況等を確認しながら、コーディネートをしていく、そういった機能が大事になってくる。現在、新制度移行ということで、様々な場所に説明に出向く中、保護者の皆さんから多様なご質問をいただいている状況である。それに関してはかなりの専門性がないと、全ての質問等にお答えできなかつたり、コーディネートできない状況にある。新年度からの利用者支援事業については調査・研究をしているが、人材確保を含めて、きちんと機能できるか、慎重に見極めながら対応を検討したい。

(委員) 現場では混乱が起きているとお伺いしているので、丁寧な対応をしていただきたいとともに、この支援事業計画のなかにもコーディネーターの役割等の位置付けを載せていく形にしていきたい。

(委員) 要望としてお願いしたい。障害者支援の充実という項目の中で掲げられているが、現在障害をもっている子どもたちの療育については長野市全体で不足していると感じています。そんな中で、さきほどの説明のとおり、放課後こどもプランは後ほど修正を加えていくとのことでしたが、特に休み期間中の放課後デイサービス等の絶対量が不足している中で、そのようなところも充足できるよう要望します。

(委員) 基本理念は「すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために」とあり、成果指標が2つ設けられております。資料1子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合、資料2子育てに「非常に不安や負担」を感じる保護者の割合があります。資料1平成20年度の数値は就学前児童74.1%、小学生児童71.7%、中間評価で20%上がっている。この4年の中で、どのような政策が功を奏してこのような結果になったのか。

目標値まであと7年ほどあるが、94%ですので、ほぼ達成している、維持できれば良いわけであるが、この指標がたかだか4年の中で、20%上がったというのはどのような施策であったのか、平成20年度に楽しくないという保護者はどのような理由や条件はどのようなものであったのか。そこをどのような形で改善したのか。その辺りの分析をお聞きしたい。

(事務局) 指標でございますが、前段になるながの子ども未来プラン次世代育成支援後期行動計画があり、その中の指標を今、こちらの方に継承しています。その中に多くの指標、施策というものを展開をしておりました。今回この支援事業計画の中から、相当、選りすぐったものというかたちになっている。未来プランは全庁あげて事業計画を取り込んだものになっている。その中でこの指標につきましては、個々に分析というよりも、平成24年度について、再度アンケート調査をしております。その中で楽しいと感じるか否かという設問でやっております、どこの部分がというのはまだ。いわゆる総合的な部分でというかたちでという評価の仕方である。

- (委員) 平成20年度と24年度と同じアンケートをして、20%上がったということではないということでしょうか。
- (事務局) 同じアンケートで行ったもの。同じ施策の中で総合的にアップしたもの。特別な施策によるものではない。今回の事業計画もそうですが、それぞれの施策についてはそれぞれの指標をもっている。それとは別に成果指標として、全体的なものとしての指標を掲げてあるということです。
- (委員) 平成20年度から24年度というのは、20%も上がっているのはかなりの大きな成果だと思う。文言が変わっていない中でアンケートでかなりの驚きである。目標値は平成31年度であるが、これを維持するのは同じ施策をしていけばよいのか、さらに改良していけばよいのか分析しないと難しいのではないかと思う。平成20年と24年、それぞれ調査されているのであれば、「楽しくない」と言われた平成20年の方たちがどうゆう属性なのか、どうゆうところが楽しくないと思っていたのか再分析してもらおうと非常に効果的ではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。
- (委員) 概要版6ページの仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進のところでお願ひしたい。「放課後子ども総合プランの充実を図ります」とあるが、わたし達の周りには新しい団地が出来てきて、全ての子ども達が行かない、4年生になったときには出されてしまうというプランの中で、これを見たお母さんたちはどんなふう思うかなというのが一点、それに対して、今、子育てが楽しいというお母さんたちの要望を聞いてあげて、どうゆうふうにしていけばよいのかというのを、この中でもう少し具体的に、「図ります」ではなくて、現在の状況や説明はどうゆうふうに行うのか感じたので、「多様な働き方に対応する細やかな子育て支援」というのは、あまりにもきれいな言葉なので、今、せつない思いをしているお母さんたちへのメッセージ性があれば良いかなと感じたので一言申し上げました。
- (事務局) 本編には具体的に出ています。放課後子どもプランが廃止されて、放課後子ども総合プランに変わってまいります。この中では平成31年度を目標年度として全ての希望する児童を受け入れることとなっております。その前段階として平成29年度には留守家庭の児童をすべて受け入れるという計画を作成してございます。本編52、53ページに計画を記載してございます。古牧の部分をご覧ください。過不足の欄がマイナス135となっているが、平成29年度にマイナス49が網掛けになってございます。この時点で留守家庭児童の居場所が確保でき、平成31年に向かって希望児童の受け入れの推進していくこととなります。ご利用いただいている方のご意見については、ニーズ調査の中でこれから就学するお子さんの親御さんを対象とした利用希望等を基に表が作成されています。今後国から新しい通

知が届くことと思うが、それについても逐次取り込んで修正してまいります。

(委員) 特に兄弟がいて切られてしまうのは、とてもせつないということなので、よろしくお願ひしたい

(委員) 子どもさんの人権が尊重される社会を促進していく一環の計画であると考えている。今年日本は、国連の障害者権利条約を批准しまして、それを国内法に反映していく訳ですが、同じ国連の権利条約で日本は子どもの権利条約を随分前に批准をしていると思う。子どもさんの人権について採択をしたという背景には、子どもであれ、大人であれ、あらゆる人間はすべて平等な人権をもっているはずであります。現実の社会の中に障害者であるとか子どもであるとか、人権の尊重が促進されず、いろんな課題を抱えていることを踏まえ採択されているのではないかと思います。市の行動計画につきましても、日本が批准をしている子どもの権利条約を受けて国内法が整備をされているはずであるが、子どもの人権条約の理念をこの行動計画を立てるにあたって、どのように意識し実現していくかという視点で作業されているか、人権の理念をご理解いただいておりますらご教示いただきたい。

(事務局) 子どもの権利条約についてですが、改めて、一番象徴する文言として「子どもの最大の利益のために」を実現するために計画を作成しています。

(委員) 権利条約を受任したということは、それに基づき国内法が、条約の内容に沿った新しい社会に発展していくものになるので、政策の理念を常に念頭に置かれた計画になることを希望しております

(委員) 細かい様々なことが網羅されていて外観的にはすばらしいものだと思うわけなんです。具体的なアクションの活動がなかなかないので、本当にこの言葉どおりになっていくのかなと感じます。他の分科会もあると思いますが、地域福祉、高齢者分野と連携を図ることで支援の関係が一助になるのではないかと感じます。他の分科会との連携はないのでしょうか

(事務局) 分科会自体との連携というのではないが、それぞれ担当する部局が多岐に渡っております。例えば、教育委員会ですとか、保健所健康課、男女共同参画課の様々な部分が全部入らないと、子どものためにというところがうまく回っていきませんので、庁内の連携する会議を課長級が集まって、この計画をたたいています。具体性がなかなかないというお話でありましたが、86の施策を具体的に詰めてございまして、それも担当で詰めた上で、一表にしたものを用意をして示したいと思う。新規でも13の施策を考えているので、よろしくお願ひしたい

- (委員) 少子高齢社会と言われているように、高齢社会の利点も生かすような発想を取り入れていいのかと思います。
- (事務局) 分析の件について、失言しておりまして、各事業ごとに分析している結果があります。地域における子育ての支援、これの成果指標につきましても、目標値を全て超えているという結果がございます。その中でファミリーサポートセンター、放課後子どもプラン、地域全体で子育てを支援する体制づくり、そういった施策が多く寄与していると考えている
- (委員) 2つ教えていただきたい。保育園の関係で定数を20%、25%増やして、待機児童を解消したというのがあるのですが、その定数についてが、今度の中身で戻ったのかどうか。もう一つは保育、幼稚園それぞれの先生は資格がないとできないわけですが、子ども達の健全な育成との関係でいけば、全ての施設との関係で資格が当然あるべきだと思うのだが、資格がなくて保育サポーターというかたちのなかで、経験だけで増やすことができる方向であって、どの程度増やす予定なのか、その辺のところをお願いします。
- (事務局) 入退園の関係ですが、基本的には新制度においては4月1日現在においてはそれぞれ施設が定めた利用定員の中で納まるのが理想的だと思うが、ただ、実態的には年度途中の入退園もあり、利用調整の中で上回ってくることは従来どおりの扱いになろうかと思う。最終的な調整を含めることになるが、今までと大きく変わることはないと認識しています。それから資格の関係で基本的には認可の保育所等であれば、有資格の保育士の皆さんにやっていただくというのが基本だと思う。ただ、新制度においては、小規模の保育事業も出てきております。それはどんなものかということというと9人以下の小さな保育施設で、基本的には3歳未満のお子さんを預かるということで、主には待機児童対策から出てきているものだと思いますが、その中には保育士に対して、補助する職員でも運営できる形態というものがありますけれども、基本的には長野市においては現在のところ待機児童がいないということになっておりますので、従来の認可保育所、全て有資格の保育士を中心に廻していくということになろうかと思います。

イ 平成26年5月29日付け児童福祉専門分科会付託

「子ども・子育て支援新制度」における長野市の保育所等利用者負担について資料2により保育課長から説明を行った。

【質疑応答】

(委員) 利用料について定額というか現行を徴収するということでしたが、委員長報告の中で全国的には幼稚園の料金が長野市の場合には高いというところについて、今後どうやっていくのかという、もう一つは幼稚園1号の場合には昼食、制服等については別になるというのが明記されているのですが、そういうものについては、市としては、どう保護者のほうに示していくのかどうか、その辺をお願いしたい

(事務局) 幼稚園の今の利用料を全国水準と比べるとほぼ一緒だと思うのですが、若干高めということになっている。幼稚園等に支払われている私学調整がどうなのかとか、いろいろなことがあるのだとは思いますが、過去私学として行ってきた幼稚園の運営についてはこれまでの歴史もございます。そんな経過もありますので、平成27年度新制度移行とあわせて、全て幼稚園、保育園の整合をとって合わせていくと非常に難しい。国でもそこまでの整合はとって制度設計を現在のところしておりませんので、これは先ほどのとおり平成29年度国でも制度の完成をたてていますので、その平成29年度を市としても目指して、もう一度幼稚園保育園の利用者負担の整合については検討していきたいと思っていますところ。幼稚園については、利用料金の中に昼食ですとか、制服代ですとか入っていないということですが、これも先ほどのとおり、これまでの幼稚園の成り立ち、いろんな経過の中で、別に実費で徴収してきたという経過があります。そんな中で先ほどのとおり不整合といいますか、幼稚園保育園の中で利用者負担の中で、片方は入っている、片方は入っていないという不整合があることは私共も承知しておりますが、ここで一気に全ての整合を図って統一することは将来的な市の財政負担の問題もありますし、国が今度どう制度を変えてくるかという問題もありますので、ちょっと様子を見させていただきたいというところでもあります。

(委員) 今度の場合には幼稚園、保育園との関係がありますが、最終的には市のほうで調整するというふうになっていくと思うので、今後契約が原則だということなんですが、募集の段階でそういうものについては別途徴収があるということをしてできるだけ保護者の方に分かりやすく、もし前年度の実績があれば、給食費、制服代がこの位かかりますということを市が関与する場合にはきっちとしてもらいたいということで要望しておきます。

(委員) 先ほど分科会の会長から認定こども園への公費が減ってしまうというのがありました。認定こども園も返上せざるを得ないような状況が出てきてしまうというところでの、支援計画の中では認定こども園への整備促進ということをしつかりと謳っている以上、やはり市としてもしつかり

りとした支援を考えていただかなければ事業者の皆さんがなくなってしまつては元も子もないので、是非、29年までの制度設計というところではあるんですが、その途中の過程においても、是非積極的な対応をしていただくように強く要望させていただきます。

(委員) 現状、保護者の実質負担が全国平均より高いということでどのような形でかわるのかというところで全体として見えないのですが、アメリカの経済学者にチャールズ・ティボーがいますが、足による投票というのがある。人口減少社会、若年層の人口流出がもしあるとすると困るわけで、若い世代をできる限り引き込むためには、保育料が周辺地域より高いというのはかなり大きな問題になるだろうと思ひまして、保育の問題というよりはむしろ人口減少、定住という直接的な問題に関わると思ひますので、高ければアパート等に住んでいる方は低いところに引越し足による投票をするということで、人口が移動していくということでありますので、是非、実質負担を全国平均以下にするということで、若年層の人口流出を防ぐ、流入になるような政策を是非要望します。